

北海道原子力発電施設等立地地域の
振興に関する計画

平成16年3月

I	原子力発電施設等立地地域の内容	
1	原子力発電施設等の名称及び内容	1
2	立地地域の範囲	2
II	立地地域の振興の基本的方針	
1	立地地域の現状と問題点	3
(1)	立地地域に関する基本的な事項	3
①	立地地域の概況	3
i	立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要	3
ii	電源三法制度の適用、地域振興施策、現在の課題、今後の見通し等	6
iii	立地地域の社会的経済的発展の方向の概要	10
②	人口及び産業の推移と動向	14
i	人口の推移と動向	14
ii	産業の推移と動向	14
③	立地地域行財政の状況	18
i	行財政の現況と動向	18
ii	施設整備水準の現状	18
(2)	問題点の整理	19
①	交通施設及び通信施設の整備	19
②	農林水産業、商工業その他の産業の振興	19
③	生活環境の整備	20
④	高齢者の福祉及びその他の福祉の増進	20
⑤	防災及び国土の保全に係る施設の整備	21
⑥	教育及び科学技術の振興	21
2	立地地域の振興の基本的方針	22
(1)	当該立地地域の地域振興の基本方針	22
(2)	立地地域の目指すべき基本的方向・考え方	24

III	基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備	
1	交通施設及び通信施設の整備の方針	26
2	基幹的な道路、港湾の整備	26
3	交通確保対策	27
4	交通安全対策	27
5	電気通信施設の整備	27
6	情報化の推進	27
IV	農林水産業、商工業その他の産業の振興	
1	産業振興の方針	28
2	農業の振興	28
3	水産業の振興	28
4	農道の整備	29
5	工業の振興	29
6	商業の振興	29
V	生活環境の整備	
1	生活環境の整備の方針	30
2	住宅団地の整備	30
3	下水処理施設の整備	30
VI	高齢者の福祉その他の福祉の増進	
1	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針	31
2	高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	31
3	児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	31
VII	防災及び国土の保全に係る施設の整備	
1	防災の方針	32
2	国土保全の方針	32
3	消防救急施設	32
4	治山・治水対策等	33
5	原子力地域防災の増強に資する諸措置の整備	33
VIII	教育及び科学技術の振興	
1	教育の基本方針	35
2	公立小中学校教育施設の整備	35
3	科学技術の振興の方針	35
	原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表	36

I 原子力発電施設等立地地域の内容

1 原子力発電施設等の名称及び内容

北海道南西部に位置する後志支庁管内の泊^{しりべし}村^{とまりむら}に、平成元年6月、平成3年4月にそれぞれ営業運転を開始した北海道電力株式会社泊発電所1、2号機がある。

また、3号機(91.2万kW)については、平成12年9月に知事意見書を経済企画庁に提出し、10月20日の第144回電源開発調整審議会において電源開発基本計画への組入れが了承された。その後、同年11月に北海道電力株式会社から通商産業省(現 経済産業省)に原子炉設置変更許可申請が出され、平成15年7月2日に許可を受け、平成15年11月21日に工事計画の認可を受け着工したところであり、平成21年12月に営業運転を開始する予定である。

稼働中の1、2号機は設備容量が57.9万kW 2基の115.8万kWで、平成14年度末現在における北海道の事業用電源設備容量(714.8万kW)の16.2%、発電電力量が89.2億kWhで、事業用電源発電電力量(314.6億kWh)の28.4%を占める主要な電源となっている。

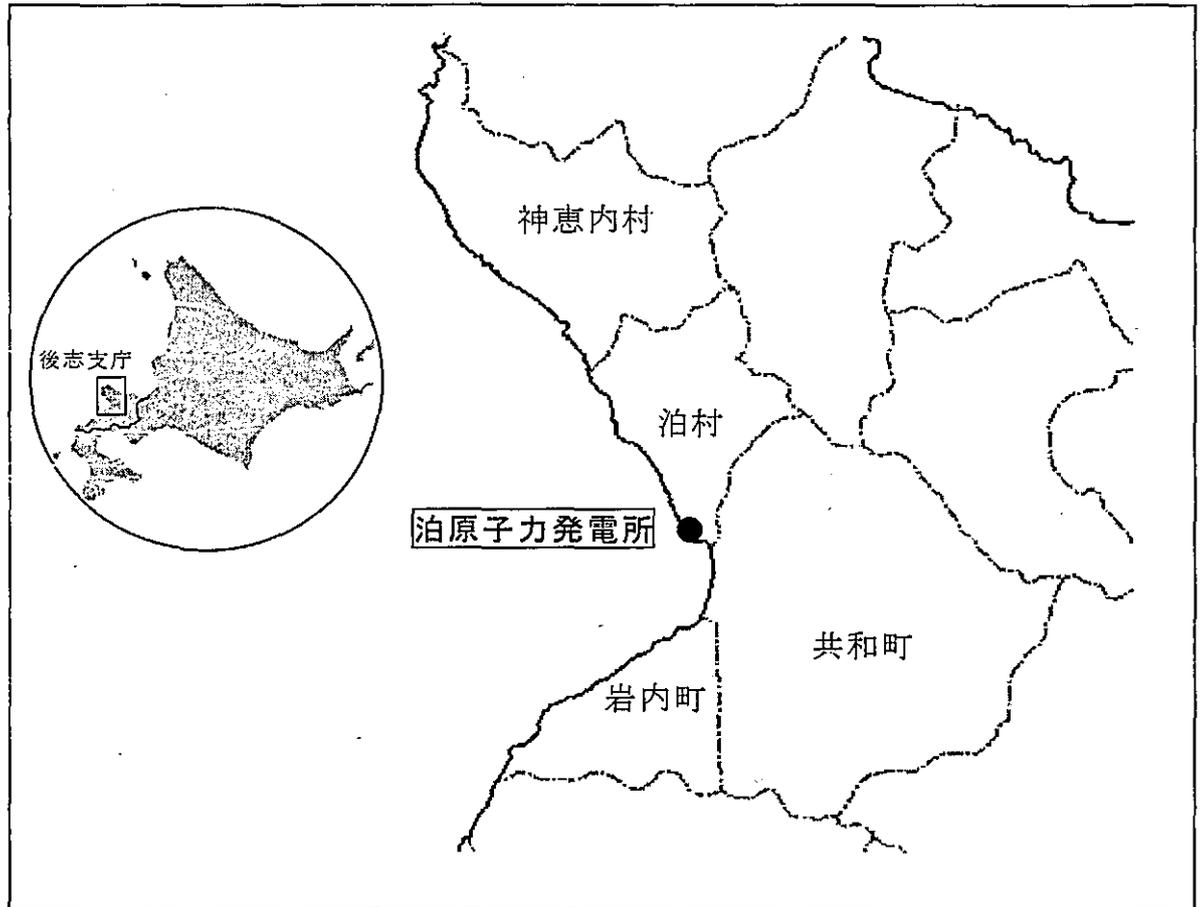
泊 発 電 所 の 概 要

項 目	1 号 機	2 号 機	3 号 機	
所 在 地	北海道古宇郡泊村大字堀株村			
敷 地 面 積	約135万㎡(埋立面積を含む)			
電 気 出 力	57万9,000kW	57万9,000kW	91万2,000kW	
原 子 炉 の 形 式	軽水減速軽水冷却加圧水型			
原 子 炉 熱 出 力	1,650MW	1,650MW	2,660MW	
主 要 経 緯	建設計画発表	S44. 9.29		
	要対策重要電源	S53. 1.23		
	電源開発調整審議会	S57. 3.26		
	原子炉設置許可	S59. 6.14		
	着 工	S59. 8.30		
	安全協定調印	S61. 2. 8		
	初 臨 界	S63.11.16	H2. 7.25	
	初 送 電	S63.12. 6	H2. 8.27	
	営業運転開始	H元. 6.22	H3. 4.12	H21.12(予定)
建 設 費	約4,800億円		約2,900億円	

2 立地地域の範囲

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法（以下「法」という。）
第3条第1項に基づく原子力発電施設等立地地域（以下「立地地域」という。）
は、原子力発電所が立地する泊村及び隣接する共和町、岩内町及び
神恵内村からなる2町2村とする。

立 地 地 域 位 置 図



II 立地地域の振興の基本的方針

1 立地地域の現状と問題点

(1) 立地地域に関する基本的な事項

① 立地地域の概況

i 立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要

ア 自然的条件

立地地域の西側は日本海に面し、東側や北側は余別岳^{よべつ}をはじめとする積丹半島の山々に、また南側は雷電山^{らいでん}やニセコ山系の山々に囲まれた閉鎖的な地形となっており、地域内を東から西に流れる堀株川^{ほりかづが}の流域に平野が広がっている。

気候は、日本海を流れる暖流の影響を受けるため比較的温暖であるが、冬は北西の季節風が強く、降雪量は比較的多い。

また、立地地域における土地利用状況をみると、総面積約606 k m²のうち、山林が全体の約7割で、特に半島部に位置する泊村及び神恵内村では総面積の9割弱を占めている。また、農業を基幹産業としている共和町では、田畑の面積の占める割合が約19%と、北海道平均（約14%）より高いことも特徴である。

立地地域の土地利用状況

(単位：k m²、%)

区 分	総 面 積 (H13.10.1現)		地 目 別 面 積 (H13.1.1現)					
			田		畑		山 林	
泊 村	82.28	100.0	0.00	0.0	2.23	2.7	72.18	87.7
共 和 町	304.96	100.0	30.01	9.8	27.11	8.9	172.21	56.5
岩 内 町	70.64	100.0	1.57	2.2	2.57	3.6	47.56	67.3
神恵内村	147.71	100.0	0.10	0.1	1.66	1.1	132.80	89.9
4 町 村 計	605.59	100.0	31.68	5.2	33.57	5.5	424.75	70.1
北海道計	83,453.47	100.0	2,487.58	3.0	8,811.02	10.6	44,551.62	53.4

* 総 面 積…国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

* 地目別面積…北海道総合企画部市町村課「固定資産の価格等の概要調書」

イ 経済的条件

立地地域は、日本海に面した地理的条件から水産業を基幹産業として発展してきており、また、堀株川流域の平野部とそれを囲む丘陵地を中心に農業が盛んに行われてきた。

本地域は自然・地理的な観光資源にも恵まれ、各地に点在する温泉施設等の観光拠点が整備されつつあり、海岸線に沿って延びる国道229号及び道央圏と道南圏を結ぶ国道5号により広域的な観光ルートを形成しており、地元産品を活かした水産加工品や農産物及び酪農加工品が産業的な観光資源として提供されている。

立地地域である2町2村は広域商圈を形成しており、泊村と共和町は岩内町への買回品の流出率が57%を超え、神恵内村でも45%を超える高い数値となっており、経済的な一体性が強いことがうかがえる。

ウ 社会的条件

立地地域における主要事務に関する広域行政等は、塵芥・し尿処理については岩内地方衛生施設組合が、消防については岩内・寿都^{すつつ}地方消防組合がそれぞれ組織されており、一体となった広域的な取り組みが行われている。

通勤・通学者の流動を見ると、立地地域の各町村ともに地域内への通勤・通学者の比率が9割を超えており、立地地域内の結びつきが強い。

医療機関については、岩内町内の病院が地域全体の医療サービスをカバーする中核的な病院として機能しており、立地地域が一つの医療ブロックを形成している。

立地地域である2町2村は、いずれも電源立地促進対策交付金の交付対象自治体としての一体性を持ち、発電用施設等周辺地域整備法に基づき、従来より一体的に地域振興を図ってきた経緯があり、泊村を中心として、道内における主要な電源地域としての強い自負を共有している。

ii 電源三法制度の適用、地域振興施策、現在の課題、今後の見通し等

ア 電源三法制度の適用

発電用施設周辺地域整備法をはじめとする電源三法による交付金制度により、昭和59年から平成14年にかけて総額で約203億円が交付されている。このうち平成6年度までに交付された電源立地促進対策交付金が総額の約5割を占めており、これにより、道路、港湾や漁港などの公共施設の整備が図られてきた。

交付金によって整備された施設等をみると、泊村では特別養護老人ホームや公民館、栽培漁業センターなどが、共和町では町道の整備や診療所、町民会館などが、岩内町では港湾の埠頭用地造成や老人福祉センター、地方文化センター、観光ガイドセンターなどが、神恵内村では郷土資料館や商工観光センター、青少年スポーツセンターなどがそれぞれ整備されている。

このように、電源三法交付金により、立地地域では産業基盤施設から観光交流施設、医療・福祉施設、文化施設などあらゆる分野にわたって地域の社会資本整備に利用されており、今後とも交付金を活用した計画的な整備が必要である。

なお、泊発電所3号機に関しては、平成15年3月に整備計画が主務大臣の同意を受け、平成15年度から平成24年度までの間、その整備計画に基づき関係町村において公共用施設の整備を図ることになっている。

電源三法交付金交付実績（昭和59年度～平成14年度）

（単位：百万円）

	泊 村	共和町	岩内町	神恵内村	その他	合 計
電源立地促進対策交付金	4,900	1,598	2,067	1,235	0	9,800
電源立地等初期対策交付金	888	221	161	246	0	1,516
電源地域産業育成支援補助金	144	102	281	93	148	768
そ の 他	295	0	0	0	8,659	8,954
合 計	6,227	1,921	2,509	1,574	8,807	21,038

イ 地域振興施策

<過疎地域自立促進特別措置法>

平成12年に施行された過疎地域自立促進特別措置法は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域と比較して低位にある地域について、その自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成を図ることを目的としている。

北海道では、平成12年に「過疎地域自立促進方針」及び「過疎地域自立促進計画」（計画期間：平成12～16年度）を策定し、過疎市町村の自立促進を支援している。

立地地域においては、共和町、岩内町及び神恵内村が過疎地域の指定を受けており、それぞれの町村で策定された過疎地域自立促進計画に基づき、次のように地域自立促進に向けた基本方針を定めている。

- ・共和町 ～ 地域の特性や豊かな資源を生かし、地域の自主性、主体性、創意工夫しながら、個性豊かで自らの地域に誇りと愛着を持ち、将来に向かって定住できる町づくりを行う。
- ・岩内町 ～ 北海道日本海側における「製造業と物流の複合基地の形成」を主力としながら、それを補完する産業として「札幌圏をマーケットとした観光産業」を育成し、この2つを産業クラスターの核として地場産業の再生を進めていく。
- ・神恵内村 ～ “小さくてもキラリと光るむらづくり”を掲げ、村民一人ひとりのしあわせづくりの基本となる「健康」、「生産」、「安全」、「愛情」を柱とした諸施策を推進する。

<半島振興法>

昭和60年に施行された半島振興法は、三方を海に囲まれ、平地に恵まれず、水資源が乏しい等、国土資源の利用の面における制約から産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある半島地域について、これらの地域の振興を図り、もって地域住民の生活の向上と国土の均衡ある発展に資することを目的としている。

北海道では立地地域である4町村を含む「積丹半島」地域が指定を受けており、振興計画では、次のとおり基本的方向を定めている。

- ・半島地域における基礎的な社会資本の充実を図るため「地域を支える交通基盤づくり」を進める。
- ・地域の産業の活性化を図り、雇用の場を確保するため「豊かさを生み出す産業づくり」を進める。
- ・魅力ある生活環境を形成し、住民が快適に暮らせるようにするため「うるおいのある生活環境づくり」を進める。
- ・都市など他地域との活発な交流を図るため「ふれあいと交流を育む基盤づくり」を進める。

<山村振興法>

昭和40年に施行された山村振興法は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等に重要な役割を担っている山村が、産業基盤及び生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にある実状にかんがみ、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的としている。

当該立地地域においては、4町村すべてが指定を受けており、神恵内村では平成9年度に「神恵内村山村等活性化ビジョン等」を策定し、「通過点から目的地へ『何度でも行きたい!』人情の村ー神恵内」として、活性化に向けた人材の育成や農林漁業と連動した交流事業の推進などを進めている。

ウ 現在の課題、今後の見通し等

a. 現在の課題

<水産業及び農業>

立地地域において基幹産業として地域経済に大きく貢献してきた水産業が、漁業資源の減少や輸入水産物の増加、魚価の低迷、漁業資材の高騰、後継者不足などから生産高、就業者数とも激減している状況にあることから、資源の管理による生産の安定化を図るとともに、出荷体制の改善による収益性の向上を図っていく必要がある。

また、農業も後継者問題や近年の農業情勢の悪化により、農家戸数は年々減少傾向にあり、就業者の高齢化が目立っていることから、生産コストの低減や労働力の省力化のため、農業施設の整備とあわせ、より一層の効果的な利用と共同化の推進に努める必要がある。

<生活・医療・福祉>

立地地域においては、他地域に比べ下水道の整備が立ち後れているため、居住環境の向上や自然環境保全の観点からも更なる整備の推進が必要である。

また、立地地域では高齢化の割合が全道平均よりも高い水準にあることから、高齢者が自立と生きがいをもって生活できる条件を整備するため、地域のニーズに応じた保健・医療・福祉サービスの充実を図るための施策を推進する必要がある。

<観光>

平成8年に積丹半島を一周する国道229号が全線開通し、それに伴い観光客の入り込みも伸びてきたため、立地地域では観光施設の整備などに積極的に取り組み、一定の成果を挙げた。しかしながら、近年、観光客のニーズは多様化しており、今後は、豊かな自然を活かしたアウトドアレクリエーションや歴史・文化施設などを既存の観光地と連携させ、更なる観光業の振興を図る必要がある。

また、観光客の特徴として「道内・日帰り客」が中心で、夏期を除いては入り込み数も低迷しているため、立地地域周辺の観光地との連携を図り、滞在型・通年型観光の確立に向けて取り組むことが必要である。

<広域交通>

立地地域においては、近接する札幌を中心とする道央圏との交通アクセスの整備及び物流効率化に対応した岩内港の整備を図ることが重要な課題である。このため、産業道路や観光道路、あるいは広域避難・連絡道路としての役割が期待される「国道276号岩内共和道路」の整備をはじめとする道路網整備などが必要である。

<原子力防災体制>

北海道で唯一の原子力発電所が立地している当該地域において、地域住民の健康と安全の確保、緊急時に備えた防災体制の整備は最も重要な課題であり、立地地域である4町村や北海道をはじめ、関係機関が一体となって取り組んでいるところである。

こうしたことから、今後とも、住民に対する原子力防災に関する知識の普及啓発や防災業務関係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制を確立し、緊急時において迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう防災関係機関相互の協力体制を確立していくものとする。

b. 今後の見通し

立地地域では、各種計画等に基づき様々な課題の解決に向けて取り組んでいるところであるが、泊村では現在整備が進められている光ファイバー網を活用した各種行政サービスの推進やITによる地域振興の促進、イントラネットの住民利用による地域コミュニティの成立が期待されており、岩内町では岩内湾における海洋深層水の利活用に向けた動きが本格化するなど、地域活性化につながる新たな取り組みも始められており、今後の活力ある地域づくりに向けて期待されるところである。

iii 立地地域の社会的経済的発展の方向の概要

ア 産業構造の変化

立地地域における就業人口（平成12年）は13,339人で、第一次産業が1,704人（12.8%）、第二次産業が4,277人（32.1%）、第三次産業が7,355人（55.1%）となっており、北海道全体と比較すると第一次産業、第二次産業の割合が高く、第三次産業の割合が低くなっている。

第一次産業は、日本海沿岸部で水産業が、堀株川流域の平野部とそれを囲む丘陵地を中心に農業が行われている。農業は、共和町で稲作や畑作を中心に多様な農業が盛んに行われており、「らいでんスイカ」や「らいでんメロン」などは「共和ブランド」として消費者の支持を得ている。水産業は、沖合漁業や沿岸漁業を中心に泊村、岩内町及び神恵内村で基幹産業として行われてきたが、漁業資源の減少などの影響により水揚げ高も大きく減少したため、近年では栽培漁業センターや水産ふ化場を活用して、ウニやアワビ、サケなどの増養殖など「つくり育てる漁業」に力を入れることにより、漁業経営の安定化を図っている。

第二次産業は、岩内町で割合が高くなっているのが特徴で、水産業に関連して水産加工業が盛んに行われており、「身欠きにしん」や「タラコ」、「数の子」製造の工場が集積している。

第三次産業は、原子力発電所の運転開始によりサービス業を中心に泊村で割合が高くなっている。また、近年では各町村は観光業にも力を入れており、積丹半島を一周する国道229号線の全線開通により、各町村では新たな観光施設の整備が行われるなど、地域における観光産業の確立が期待されている。

イ 地域の経済的な産業立地特性

水産業や農業を基幹産業としている立地地域では、近年、新たな産業の創出に向けた取り組みが盛んに行われている。

その一つとして、岩内湾の水深300m付近に確認された深層水を利用した産業振興を目指す「西積丹深層水クラスター構想」が4町村において策定され、水産業や農業のほか、製造業や医療関係など地域産業の各分野で深層水を活用した新たな地域ブランド「西積丹ブランド」の創設や関連する企業の誘致が期待されており、立地地域においても大きな魅力となっている。

また、国定公園にも指定されている美しい海岸線や山岳、湖沼などの豊かな資源を生かした観光産業の取り組みも活発に行われており、温泉施設をはじめ、「ダイビングパーク大森」（神恵内村）、オートキャンプ場「マリレビュー」（岩内町）などといった新たな観光スポットが整備されるなど、地域の自然・地理的なポテンシャルを生かした各種の観光拠点が整備されつつあり、今後の成長が期待されている。

ウ 各種総合計画における立地地域の位置づけ

<第5次全国総合開発計画（平成10年3月策定）>

全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」における地域整備の基本方向として、北海道地域は、食料や木材の供給基地等、様々な役割を担う多自然居住地域の創造を図るとともに、地域の特性や条件を活かした特色ある産業を展開し、さらに、個性的で魅力ある雄大な自然を活かした世界的な観光・保養基地として積極的な役割を担うなど、一層の国際交流機能の拡充を図ること等により、「新たな北方型文明を創造するフロンティア」として個性豊かな地域づくりを展開すると位置づけられている。

施策の展開方向においては、付加価値の高い農林水産業の展開を図るとともに、マーケティングの活用等によるブランド化や多産業複合経営を進める。また、個性豊かな地域文化の創造・発信、雪や寒さに強いまちづくりや高齢者に優しいまちづくり、自然災害に対応した防災対策の充実や海岸の保全を図り、雄大な風景や温泉群等の地域資源を活用した広域的な観光を推進するとともに、道内外の観光資源を有機的に結びつけた広域観光ネットワークの形成を図っている。

<第6期北海道総合開発計画（平成10年4月策定）>

本道では、北海道開発法（昭和25年法律第126号）に基づく北海道総合開発計画が6期にわたり策定され、経済の復興や食料の増産、人口や産業の適正配置、多極分散型国土の形成など、国の課題の解決に寄与することを目的として、積極的な開発が行われてきた。

第6期の北海道総合開発計画においては、立地地域を含む道央地域は、北海道の政治、経済の中心地であり、大規模な工業基地や流通拠点を擁し、特色ある農業や多彩な観光地に恵まれた地域とされている。

地域の特色としては、大規模な稲作の展開や農産物のブランド化、つくり育てる漁業の展開などにより農林水産業の振興を促進し、雄大な山岳や海洋・温泉等の特色ある資源を活用した観光・リゾート地の形成を促進している。また、室蘭、倶知安等の拠点機能の整備の推進、光ファイバ等の高度なネットワークインフラを活用した医療・福祉サービスの広域的展開など市町村の広域的な連携を促進するとともに、美術館のネットワーク化などを通じ、個性豊かな地域文化創造のための条件整備を支援するとされている。

<第3次北海道長期総合計画（平成9年12月策定）>

本道においては、我が国の経済社会における変化を見通し、21世紀における北海道を更なる発展へと導くために、長期的展望に立った北海道づくりの基本的方向を示す第3次北海道長期総合計画を策定した。

本計画では、「地域重視」、「発展の基礎重視」、「北海道の特性・潜在力重視」の3つを基本姿勢とし、「恵まれた環境のなかで、だれもが主体的に多様なライフスタイルを選択し、豊かで安心して暮らせる活力のある地域社会の実現」を目指している。

本計画においては、立地地域を含む後志地域のめざす姿として、札幌などとの交通アクセスの充実を図り、新鮮で安心な食料の供給地域として一次産業の振興を図っていくことが挙げられている。また、美術館や特色ある施設のルート化を図るなどの文化の香る地域づくりや、変化に富み美しい海岸線などをテーマとした地域の活性化を図るとともに、豊かな自然や温泉、都市との近接性を活かした観光・リゾートの形成を進めることとされている。

エ 立地地域の社会的経済的発展の方向性

立地地域の4町村では、古くから地域の自然に根ざした漁業や農業を地域の基幹的な産業として発展してきたが、長く低迷する日本海漁業や農産物の輸入自由化の影響などにより、地域を支える産業の活性化が急務となっている。

また、高齢人口の増加に対応した医療・福祉基盤の整備や下水道、廃棄物の処理など、自然環境と調和した生活基盤の整備についても効率的な推進が望まれている。

一方で、地域への観光入り込み客は増加傾向にあり、日本海の美しい海岸線やニセコ山系の^{しんせんぬま}神仙沼自然休養林などといった広大な海と豊かな森林に囲まれた自然環境、さらには「鯨御殿」(泊村)や「かかし古里館」(共和町)など、地域の歴史がもたらす文化的な資源などを活かした交流拠点の形成を促進するとともに、地域間の交流を促進する情報基盤や交通基盤の整備を図り、地域の連携を活かした地域づくりが望まれている。

こうしたことから、立地地域では、水産業や農業など豊かな自然がもたらした地域の歴史や伝統に基づき、魅力あふれる自然環境を背景として、産業基盤や生活・福祉基盤、情報・交流基盤、交通基盤などの整備を促進し、豊かな自然環境と文化に恵まれた潤いのある地域の創造を目指す。

② 人口及び産業の推移と動向

i 人口の推移と動向

立地地域を構成する町村の人口（平成12年国勢調査）は27,340人で、北海道全体の人口（約568万人）の0.5%を占めている。

各町村ともに人口減少が著しく、昭和50年以降の25年間で約12,000人の大幅な減少となっており、1号機営業運転が開始された翌年である平成2年度以降の10年間でも約3,700人の減少となっている。

年齢階層別では、14歳以下と15～64歳の割合がともに大きく低下している一方で、65歳以上の老年人口割合が約24%と高く、特に泊村と神恵内村では30%を大きく超えており、少子高齢化の傾向が一層進んでいる。

今後の立地地域全体における将来人口は、これまでの経済状況や社会的要因等が継続するという前提においては、減少傾向が続いていくものと予想されるが、高齢化対策や財政問題などの今日的な政策課題を克服していく中で、各町村が「現在実施中であり今後において成果が発現する政策」や「これから新たに実施する政策」に積極的に取り組むことにより、現状の人口規模を維持していくことが可能と考えられる。

ii 産業の推移と動向

立地地域における就業人口（平成12年）は13,339人で、第一次産業が1,704人（12.8%）、第二次産業が4,277人（32.1%）、第三次産業が7,355人（55.1%）となっており、北海道全体の構成と比較すると、第一次産業及び第二次産業の割合が高く、第三次産業の割合が低くなっている。

昭和50年以降の構成別の傾向としては、第一次産業の割合が減少を続けている一方で第三次産業の割合は増加を続けており、第二次産業の割合は昭和60年以降ほぼ横ばいで推移している。

町村別の特徴としては、泊村では原子力発電所の立地により第三次産業の割合が66.7%と4町村の中で最も高くなっており、共和町及び神恵内村は基幹産業である第一次産業（農業、水産業）の占める割合が高くなっている。また、岩内町は水産加工業が盛んなため、第二次産業の割合が高くなっている。

人口の推移【国勢調査】

(単位：人、%、世帯)

町村	年次	人口				世帯数	
		増加率	0～14歳	15～64歳	65歳～		
泊村	昭和50年	3,031	▲10.2	670	1,799	562	906
	昭和55年	2,788	▲8.0	521	1,655	612	901
	昭和60年	2,640	▲5.3	442	1,572	626	927
	平成2年	2,376	▲10.0	311	1,410	655	933
	平成7年	2,128	▲10.4	264	1,165	699	880
	平成12年	2,040	▲4.1	245	1,069	726	852
	平成15年	2,100	2.9	260	1,100	740	1,019
共和町	昭和50年	8,304	▲11.9	1,969	5,452	883	2,173
	昭和55年	7,931	▲4.5	1,689	5,211	1,031	2,313
	昭和60年	8,282	4.4	1,566	5,576	1,140	2,860
	平成2年	7,691	▲7.1	1,432	4,974	1,285	2,572
	平成7年	7,430	▲3.4	1,238	4,727	1,465	2,696
	平成12年	7,249	▲2.4	1,128	4,512	1,069	2,752
	平成15年	7,178	▲1.0	1,044	4,399	1,735	2,783
岩内町	昭和50年	25,823	▲0.1	6,575	17,082	2,166	7,219
	昭和55年	22,373	▲13.4	5,248	14,794	2,331	7,254
	昭和60年	20,892	▲6.6	4,294	14,104	2,494	7,232
	平成2年	19,372	▲7.3	3,424	13,197	2,751	7,201
	平成7年	17,895	▲7.6	2,839	11,803	3,253	7,069
	平成12年	16,726	▲6.5	2,366	10,662	3,698	6,969
	平成15年	16,839	0.7	2,196	10,546	4,097	7,612
神恵内村	昭和50年	2,230	▲14.4	569	1,366	295	653
	昭和55年	2,014	▲9.7	388	1,308	318	717
	昭和60年	1,797	▲10.8	304	1,182	311	688
	平成2年	1,596	▲11.2	214	1,020	362	628
	平成7年	1,481	▲7.2	174	847	460	612
	平成12年	1,325	▲10.5	122	699	504	573
	平成15年	1,225	▲7.5	105	696	424	553
4町村計	昭和50年	39,388	▲5.4	9,783	25,699	3,906	10,951
	昭和55年	35,106	▲10.9	7,846	22,968	4,292	11,185
	昭和60年	33,611	▲4.3	6,606	22,434	4,571	11,707
	平成2年	31,035	▲7.7	5,381	20,601	5,053	11,334
	平成7年	28,934	▲6.8	4,515	18,542	5,877	11,257
	平成12年	27,340	▲5.5	3,861	16,942	6,537	11,146
	平成15年	27,342	0.0	3,605	16,741	6,996	11,967
全道計	昭和50年	5,338,206	3.0	1,312,611	3,657,884	366,651	1,676,489
	昭和55年	5,575,989	4.5	1,298,324	3,823,808	451,727	1,843,386
	昭和60年	5,679,439	1.9	1,217,959	3,910,729	549,487	1,930,078
	平成2年	5,643,647	▲0.6	1,034,251	3,924,717	674,881	2,031,612
	平成7年	5,692,321	0.9	898,673	3,942,868	844,927	2,187,000
	平成12年	5,683,062	▲0.2	792,352	3,832,902	1,031,552	2,306,419
	平成15年	5,662,856	▲0.4	751,640	3,795,242	1,115,974	2,496,182

注：昭和50年の増加率は、昭和45年との対比による。

平成15年は、3月末現在の住民基本台帳による。

産業別人口の推移 (その1)

【国勢調査】

(単位：人、%)

町村	年度	人口計	就業者計			
			第1次産業	第2次産業	第3次産業	
泊村	昭和50年	3,031	1,311 (100.0)	326 (24.9)	488 (37.2)	497 (37.9)
	昭和55年	2,788	1,202 (100.0)	339 (28.2)	358 (29.8)	505 (42.0)
	昭和60年	2,640	1,186 (100.0)	214 (18.0)	420 (35.4)	552 (46.5)
	平成2年	2,376	1,032 (100.0)	132 (12.8)	330 (32.0)	570 (55.2)
	平成7年	2,128	956 (100.0)	82 (8.6)	286 (29.9)	588 (61.5)
	平成12年	2,040	657 (100.0)	93 (10.9)	191 (22.3)	572 (66.7)
共和町	昭和50年	8,304	4,317 (100.0)	2,451 (56.8)	809 (18.7)	1,054 (24.4)
	昭和55年	7,931	4,192 (100.0)	2,078 (49.6)	880 (21.0)	1,234 (29.4)
	昭和60年	8,282	4,588 (100.0)	2,014 (43.9)	1,293 (28.2)	1,281 (27.9)
	平成2年	7,691	4,122 (100.0)	1,728 (41.9)	899 (21.8)	1,495 (36.3)
	平成7年	7,430	4,019 (100.0)	1,431 (35.6)	895 (22.3)	1,689 (42.1)
	平成12年	7,249	3,740 (100.0)	1,151 (30.8)	890 (23.8)	1,699 (45.4)
岩内町	昭和50年	25,823	11,739 (100.0)	1,840 (15.7)	3,722 (31.7)	6,169 (52.6)
	昭和55年	22,373	10,079 (100.0)	1,362 (13.5)	3,201 (31.8)	5,510 (54.7)
	昭和60年	20,892	9,590 (100.0)	984 (10.3)	3,161 (33.0)	5,439 (56.7)
	平成2年	19,372	9,361 (100.0)	681 (7.3)	3,471 (37.1)	5,207 (55.6)
	平成7年	17,895	8,847 (100.0)	470 (5.3)	3,256 (36.8)	5,121 (57.9)
	平成12年	16,726	8,076 (100.0)	355 (4.4)	3,014 (37.3)	4,705 (58.3)
神恵内村	昭和50年	2,230	930 (100.0)	141 (15.2)	454 (48.8)	335 (36.0)
	昭和55年	2,014	983 (100.0)	143 (14.5)	448 (45.6)	392 (39.9)
	昭和60年	1,797	925 (100.0)	138 (14.9)	395 (42.7)	392 (42.4)
	平成2年	1,596	811 (100.0)	130 (16.0)	312 (38.5)	369 (45.5)
	平成7年	1,481	786 (100.0)	131 (16.7)	262 (33.3)	393 (50.0)
	平成12年	1,325	666 (100.0)	105 (15.8)	182 (27.3)	379 (56.9)

産業別人口の推移 (その2) 【国勢調査】
(単位：人、%)

町村	年 度	人 口 計	就業者計	第1次産業	第2次産業	第3次産業
4 町 村 計	昭和50年	39,388	18,297 (100.0)	4,758 (26.0)	5,473 (29.9)	8,055 (44.0)
	昭和55年	35,106	16,456 (100.0)	3,922 (23.8)	4,887 (29.7)	7,641 (46.4)
	昭和60年	33,611	16,289 (100.0)	3,350 (20.6)	5,269 (32.3)	7,664 (47.1)
	平成2年	31,035	15,326 (100.0)	2,671 (17.4)	5,012 (32.7)	7,641 (49.9)
	平成7年	28,934	14,608 (100.0)	2,114 (14.5)	4,699 (32.2)	7,791 (53.3)
	平成12年	27,340	13,339 (100.0)	1,704 (12.8)	4,277 (32.1)	7,355 (55.1)
全 道 計	昭和50年	5,338,206	2,462,411 (100.0)	396,837 (16.1)	638,471 (25.9)	1,422,645 (57.8)
	昭和55年	5,575,989	2,598,312 (100.0)	352,578 (13.6)	661,597 (25.5)	1,582,940 (60.9)
	昭和60年	5,679,439	2,625,352 (100.0)	332,034 (12.6)	616,489 (23.5)	1,673,622 (63.7)
	平成2年	5,643,647	2,694,903 (100.0)	290,867 (10.8)	630,809 (23.4)	1,763,593 (65.4)
	平成7年	5,692,321	2,806,435 (100.0)	251,434 (9.0)	658,540 (23.5)	1,881,483 (67.0)
	平成12年	5,683,062	2,730,723 (100.0)	217,908 (8.0)	602,859 (22.1)	1,881,089 (68.9)

③ 立地地域行財政の状況

i 行財政の現況と動向

立地地域を構成する町村では、電源三法による各種交付金等や固定資産税などの収入が大きな財源となっており、立地村である泊村は財政力指数が1.00を大きく超えていることから、北海道で唯一、地方交付税の不交付団体となっているが、他の3町村は財政力指数が北海道平均よりも低く、厳しい財政運営になっている。

また、経常収支比率、公債費負担比率ともに泊村を除いて北海道平均を上回っていることから、今後、より一層の効率的な財政運営が必要となっている。

町 村 別 財 政 状 況 (平成13年度決算)

(単位：千円、%)

項 目	泊 村	共 和 町	岩 内 町	神 恵 内 村	道 平 均
歳入総額	5,204,134	6,076,314	7,895,534	2,404,741	—
歳出総額	5,120,141	6,037,575	7,814,320	2,381,546	—
財政力指数	1.637	0.223	0.331	0.083	0.409
経常収支比率	57.6	83.3	96.7	103.0	84.8
公債費負担比率	5.3	22.1	25.0	28.6	19.0

ii 施設整備水準等の現状

立地地域では、これまで原子力発電所立地に伴う税収や電源三法交付金の充当などにより、各種の社会基盤の整備が進められてきたが、下水道を含む生活排水総合普及率が全道平均に比べかなり低く、更なる整備が必要になっている。また、市町村道改良率や水道普及率も全道平均に比べ低くなっていることから、これらの整備も計画的に進めていく必要がある。

施 設 整 備 状 況 (平成13年)

(単位：%、箇所)

区 分	泊 村	共 和 町	岩 内 町	神 恵 内 村	北 海 道 平 均
市町村道改良率	35.9	59.4	30.5	14.6	62.9
水道普及率	98.4	72.3	83.7	98.7	96.6
生活排水総合普及率	13.8	12.0	6.8	9.5	87.1
老人ホーム数	2	0	1	0	—
保育所数	1	2	3	1	—
小学校数	1	3	3	1	—
中学校数	1	1	2	1	—

(2) 問題点の整理

① 交通施設及び通信施設の整備

<交通施設>

広域交通アクセスの整備は、地域開発において重要な役割を担うものであり、特に札幌圏とのアクセス整備は、地域住民の日常生活面のほか、企業の新規立地や観光客などの交流人口の増加、さらには各種の地域産業の振興に直結するものであるが、立地地域では高速交通体系の整備をはじめとした広域交通網の整備が遅れており、当該地域の最重要課題となっている。

特に、立地地域における主要な交通手段は道路であるため、今後は、北海道横断自動車道（小樽～黒松内間）や岩内共和道路などの広域的幹線道路網の整備をはじめ、計画的な道路整備の推進及び冬期間の交通確保が課題になっている。

<情報通信>

情報化の進展は、住民生活や産業活動に大きな影響を及ぼし、魅力ある地域づくりや産業振興に新たな可能性を広げるものであることから、地域のニーズに沿った情報システムの構築を促すとともに、地域の情報化推進の核となる人材の育成・確保を図り、都市部との情報格差の是正に努めていく必要がある。

② 農林水産業、商工業の振興

<農業>

立地地域においては、堀株川流域を中心とする平野部とそれを囲む丘陵地を中心に稲作やメロン、スイカ、スイートコーンなどの畑作と多様な農業が行われてきたが、近年は農産物の輸入自由化による価格低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足などから一層厳しい状況にある。

このため、これまでも高い評価を得てきた米やメロン、スイカなどの「共和ブランド」の更なる品質の向上を図るとともに、認定農業者の支援・育成などによる活力ある農業経営体の育成を進め、低コスト化や労働力省力化に向けた先進的農業・農村の確立を図っていく必要がある。

<水産業>

水産業は、農業とともに立地地域における基幹産業として古くから漁船漁業を中心に発展してきたが、200海里水域の設定や漁業資源の減少、価格の低迷などにより不振が続いている。

このため、立地地域ではこれまでの「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へと転換し、ウニやアワビなどの増養殖に積極的に取り組み、生産性の向上を図っているところであり、今後も蓄養施設や漁港の整備、計画的な種苗放流を推進し生産の安定化を図るとともに、担い手確保や新規就業者への支援対策を進め、漁業経営の安定化を図る必要がある。

<商工業>

立地地域における商業は、岩内町を中心に一つの商圈が形成されているが、経営者の高齢化や購買力の流出による地元商店街の停滞が続いているため、若年労働力の確保を図るとともに消費者のニーズに対応した魅力ある商店街の形成を進めていく必要がある。

また、水産加工業を中心とした工業は、水産業の不振により厳しい状況が続いているため、企業の技術開発や設備の近代化により製品の高付加価値化を図るとともに、新規企業誘致を積極的に進める必要がある。

③ 生活環境の整備

生活水準の向上や生活意識の変化などに伴い、人々の生活様式も多様化・高度化し、住宅の質や機能・周辺環境に配慮した快適な住環境へのニーズが高まってきていることから、優れた住環境整備を進めるため、公営住宅の計画的な整備、バリアフリー化などの社会基盤整備及び定住促進政策の推進が必要である。

また、立地地域での下水道普及率は他地域に比べて著しく低いことから、早急な整備を図ることが必要である。

④ 高齢者の福祉及びその他の福祉の増進

立地地域では、著しい高齢化の進行など地域における保健医療体制を取り巻く環境が大きく変化している中で、住民が生涯を通じ心身ともに健康な生活を送ることができる地域社会の形成が強く求められている。

これらに対応するため、地域住民が適切な医療を受けられる地域保健医療体制の確立を図るとともに、すべての高齢者がきめ細やかなサービスを個々の状態に応じて受けることのできる体制及びその基盤となる社会福祉施設の整備を促進する必要がある。

⑤ 防災及び国土の保全に係る施設の整備

<防災・国土保全>

立地地域は、日本海と積丹半島及びニセコ山系の山々に囲まれた閉鎖的な地形となっているため、神恵内村など海岸沿いでは急峻な地形が多く、落石や崩壊等の危険個所が多いことから、早期に各種防災対策及び国土保全対策を講じる必要がある。さらに、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生していることから、災害を未然に防止することはもとより、各町村に整備されている防災行政無線を活用するなど、災害が発生した場合に迅速かつ的確に対応するための防災ネットワークの構築や体制づくりを行う必要がある。

<原子力防災>

原子力災害に関しては、これまでも防災訓練の実施や周辺環境の整備などの対策を講じてきたが、広報誌やCATVなどを活用し、原子力に関する知識を周知し、災害に備えた心構えや災害時における対応などを啓発することにより防災意識の高揚を図るとともに、避難施設等の整備を進めていく必要がある。

⑥ 教育及び科学技術の振興

<教育施設>

小中学校の教育施設については、災害の際には避難施設としての役割も果たすことから、施設の高い安全性が求められる。立地地域には老朽化が進んでいる校舎もあることから、早急に耐震補強などの施設整備を行い、教育環境の整備充実を図る必要がある。

さらに、児童・生徒の減少により各小中学校に余剰教室が生じているため、学校での効果的な利用を図っていく必要がある。

<科学技術>

共和町に設置されている北海道原子力環境センターでは、農業や水産業に関する様々な試験研究が行われ、地域の産業振興に貢献している。

科学技術は、新技術・新産業の創出や地域産業の高度化など将来の産業経済の発展に向けた基盤づくりを進める原動力であるため、経済の活性化に資する研究開発を積極的に展開し、地域経済の自立を図っていく必要がある。

2 立地地域の振興の基本的方針

(1) 当該立地地域の地域振興の基本方針

立地地域の総合計画においては、地域振興方針を次のとおり定めている。

○泊村 <第3次泊村総合計画（平成13年度～平成22年度）>

～ 泊村では、むらづくりの基本目標を『日本海・ニコニコ元気むら～“むらバタ（^{はた}端）”から生まれる創造ある暮らし』とし、人と人とのつながりを生む場（＝“端”）を大切にしながら、そこから知恵をはぐくみ、新しい産業を創出し、人を育てていくことを基本に、村の将来像及び施策の大綱を次のように定めている。

[将来像]

- ・海と自然にいだかれた美しいむら
- ・人とのふれあい語らいがどこにでもあるむら
- ・知恵をつかった産業が生まれるむら
- ・充実した生活環境のなかに笑顔あふれるむら
- ・次世代の人を育てつづけるむら

[施策の大綱]

- ・自然とともに暮らせるむらづくり
- ・だれもが住みたくなるむらづくり
- ・創造的産業のあるむらづくり
- ・ふれあいと活気のあるむらづくり
- ・いきいき暮らせるむらづくり
- ・すこやかな人が育つむらづくり
- ・村民みんなですすめるむらづくり

○共和町 <共和町新長期総合計画（平成11年度～平成20年度）>

～ 共和町では、まちづくりの基本テーマを『のびゆくまちづくり～21世紀の共和町』と定め、住民の創意をもって未来を拓き、町づくりを伸展させるため、次の5項目を基本方向に据えている。

[基本方向]

- ・豊かな心と文化の香るまちづくり
- ・潤いとやすらぎのあるまちづくり
- ・快適で住みよいまちづくり
- ・緑豊かな大地で活力あるまちづくり
- ・みんなで歩む豊かなまちづくり

○岩内町 <第3次岩内町総合計画（平成11年度～平成20年度）>

～ 岩内町では、産業構造の改革を通じて産業的成果を得ることによって福祉社会を実現することを究極の目標とし、産業振興とそれによる雇用の確保、地域住民にとって健康で安心できる暮らしの2点を重要で優先されるべき事項に据え、町づくりの重点方向及び地域開発の基本戦略を次のように定めている。

[町づくりの重点方向]

- ・地域産業の再生と安定した産業基盤の確立
- ・地域住民の医療・保健・福祉の充実

[地域開発の基本戦略]

- ・港湾整備と連動させた製造業と物流の複合基地の形成
- ・札幌圏をターゲットとした観光産業の振興
- ・産業振興による安定した生活の確保

○神恵内村 <神恵内村総合振興計画（平成12年度～平成21年度）>

～ 神恵内村では、むらづくりの目標として『小さくてもキラリと光るむらづくり』を掲げ、村民一人ひとりのしあわせづくりの基本となる「健康」、「生産」、「安全」、「愛情」を柱とした諸施策を推進する。

[施策の大綱]

- ・「健康」－すこやかな笑顔あふれる村
- ・「生産」－働く喜びと活力あふれる村
- ・「安全」－住みよい快適あふれる村
- ・「愛情」－ふれあいと温もりあふれる村

[戦略プロジェクト]

- ・神恵内まるごと体感交流プロジェクト
- ・潤いとやすらぎのむらづくりプロジェクト

(2) 立地地域の目指す基本的方向・考え方

立地地域の4町村それぞれの総合計画を踏まえ、立地地域のコンセプトとして「豊かな海と大地の恵みを活かした地域の創造」を掲げ、以下の基本的な方向及び考え方に基づき、各種施策を進めていく。

<活力ある産業の振興>

立地地域は、水産業や農業などの第一次産業を基盤として発展してきたが、この10年間でも第一次産業就業者が4割近く減少しており、産業構造の変化に対応した産業基盤の整備や安定した就業の場の確保が重要な課題となっている。

これらの課題に対応するため、泊村では水産業、農業、観光業、商業など各産業の充実を図りながら、それらが相互に融合しあった新しい『とまり型産業』の展開を図り、また、岩内町では深層水の資源性を活用し、西積丹地域における産業おこしを進める『西積丹深層水クラスター構想』の展開を図るなど、立地地域を構成する地域ごとの特色を生かした産業基盤の形成を図るとともに、地域ごとに役割を補完し、地域全体が連携することによってバランスのとれた産業全体の活性化を図り、相互に連携した自立的な発展が可能な地域づくりを目指す。

<安心で「ゆとり」と「うるおい」のある地域づくり>

立地地域においては、人口に占める高齢者の比率が北海道平均に比べ高く、地域における医療や福祉に対する需要は今後ますます高まってくるものと予想され、下水道の導入や廃棄物の安全な処理・資源化など、うるおいのある生活環境づくりに向けたニーズも高まってきている。

こうした中、泊村では「ふるさと定住促進奨励事業」による助成制度や保健福祉助成制度など、ソフト面の充実による定住促進が積極的に進められている。また、各自治体では下水道の整備が進められているなど、自然豊かな立地地域における地域環境の向上を図っている。

また、防災行政無線の整備など防災情報システムの構築を図り、防災体制の整備を推進するとともに、中核的な医療機関の整備や福祉施設・福祉サービスの充実を図るほか、老朽化した公営住宅や教育施設の更新により、地域住民が安心して生活できる環境の整備を推進する。

<地域の特色を生かした観光・レクリエーションゾーンの形成>

立地地域は、背後に札幌都市圏を控え、平成8年の積丹半島一周道路開通などにより観光産業に係る施設整備等が進んでいる。また、地域には変化に富んだ海岸線やニセコ山系の山並みといった豊かな自然資源に加え、ニシン漁の時代から蓄積してきた豊かな地域文化が根付いており、自然と地域文化を活かしながら、地域の情報・交流機能の充実を図ることが望まれている。

こうしたことから、近年人気上昇しているアウトドアレクリエーション施設の整備など自然を生かした交流拠点の整備を図るほか、歴史資源の整備など地域文化を活かした交流拠点の整備を進める。また、立地地域の町村が連携したPR活動の展開や広域観光ルートの形成などを推進するほか、地域間交流の推進による交流の活性化を図る。

<交通・情報ネットワークの形成>

立地地域は、海岸線に沿って延びる国道229号によって一つに結ばれている。また、共和町には、道央圏と道南圏を結ぶ国道5号が南北に縦断しており、沿岸の地域が共和町を通じて道央とつながる交通体系となっている。

しかしながら、過去の落石災害を踏まえ、国道229号については、地域住民や観光客が安心して利用できる安全な道路ネットワークの整備が大変重要な課題となっている。また、立地地域は札幌都市圏に近接しているが、定期的、安定的な交流人口の確保に向けて、高速交通網の整備は不可欠である。

このため、産業道路や観光道路といった役割も期待されている国道276号「岩内共和道路」の整備や、立地地域内及び近接地域を結ぶ道道の冬期交通確保対策を含めた整備促進を図るなど、広域交通網の整備を推進する。また、国道229号を中心として、狭隘トンネルの解消や危険個所における落石防止対策などの防災対策を図り、安全な幹線道路の確保を推進する。

情報ネットワーク形成については、地域の特性やニーズにあった情報システムの構築を図り、高度情報ネットワークの形成に努める必要があることから、地域における行政情報システムや観光情報システムの確立など、情報化社会に対応した情報基盤の整備を推進する。

Ⅲ 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

1 交通施設及び通信施設の整備の方針

<交通施設>

交通基盤の果たす役割は、地域間の連携促進、地域住民の足の確保はもとより、地域産業の活性化や観光の振興などを図る上で、以前にも増して大きく、また、多様化してきている。このような中で、立地地域内における主要な交通基盤は道路であり、隣接地域間の道路網の充実など着実に進展してきているが、一層の取組の強化が必要となっている。

このため、地域間の交流、連携の拡大のための幹線交通ネットワークとして国道276号「岩内共和道路」の整備促進を図るとともに、地域の日常生活や産業活動に必要な地域交通の確保を図る。また、交通基盤づくりにあたっては、自然災害、冬期の厳しい交通環境への対応や高齢者、障害者などの安全で円滑な移動への配慮、環境の保全や周辺の景観との調和など多様なニーズへの対応を進めるとともに、陸、海の交通施設の適切な維持管理の充実を図る。

<通信施設>

近年の情報処理技術や通信技術の急速な進展により、情報通信の高度化が進んでおり、立地地域では、泊村で整備が進められている光ファイバー網やCATV網の普及などマルチメディアを活用した高度情報通信ネットワークの急速な進展により、地域社会の様々な分野において情報化が着実に進展してきている。

こうした状況から、魅力ある地域づくりや産業振興のための情報化を進めるとともに、情報化を支える人材の育成を図り、未来を創出する高度情報化の推進を図る。

2 基幹的な道路、港湾の整備

<国道>

立地地域と札幌・小樽圏を結ぶ幹線道路となる国道276号「岩内共和道路」の整備を進めるとともに、国道5号、229号、276号の整備を進める。

<道道>

立地地域と周辺地域を結ぶ基幹道路となっている、道道古平神恵内線をはじめとした道道網の整備を進める。

<港湾>

地域産業の振興を図るため、岩内港の整備を進める。

3 交通確保対策

立地地域では、昭和60年に国鉄岩内線（岩内～共和町小沢間）が廃止になったことから、現在における公共交通機関としては、路線バスが大きな役割を果たしており、高齢者や通学生などにとって貴重な交通機関となっている。このため、地域における日常生活の確保を図る上から、地方バス路線について、地域住民の足を確保する視点に立った対応を進める。

4 交通安全対策

歩行者の安全を確保するため、歩道などの交通安全施設の整備を図り交通事故の防止対策を強化するとともに、積雪寒冷地であることから、雪崩予防柵の設置など冬期環境に対応した道路整備や歩道を含めた除排雪の強化等を図り、安全で円滑な冬期交通の確保を進める。

5 電気通信施設の整備

立地地域では、海岸部を中心にテレビやラジオの難視聴地域が残っており、防災対策上からも早急な対策が求められているため、これらの地域の早期解消を図るとともに、情報通信基盤の整備を促進し、地域間格差が生じないような相互に通信が可能で安全確実なネットワークの形成を推進する。

6 情報化の推進

多様化している住民ニーズに対応するため、高度な情報通信技術の導入による情報システムの改善、文書事務の電子化、情報伝達の円滑化を図り、多様な媒体による情報提供など行政サービスの向上に努める。

また、地域の情報化を推進するための体制を構築するとともに、地域に密着した保健・医療・福祉、教育、環境、交通などの分野における情報通信システムの開発、導入、普及を進める。

IV 農林水産業、商工業その他の産業の振興

1 産業振興の方針

産業を取り巻く環境が大きく変化してきており、国民生活の向上や既存市場の成熟化により、社会ニーズは多様化し、質の高いものが求められてきている。

立地地域では、農業や水産業の体質強化を図るとともに、地域産業の活性化を促し、地域の活力を高めていくことが求められていることから、農林水産業や製造業、流通・サービス、観光など、関連産業の交流を促進し、地域の産業の結びつきを強めるとともに、産業支援機能の高度化を図り、豊富な農林水産物や恵まれた自然環境など、地域の特性を活かした新技術の導入や新製品の開発、地域の産業を担う人材の育成、地域製品のブランドづくりを進めるなど、一次産業から二次・三次産業まで幅広い分野にわたる新たな産業活動を促進する。

2 農業の振興

農業については、生産基盤の整備や技術力の向上などによる低コストで安全・良質な農産物の安定生産を基本とし、地域の基幹となる稲作や畑作の生産体制の強化や地域の立地条件などに応じた高収益作物の導入などを促進する。

また、農家戸数や農業労働力の減少、高齢化が今後さらに深刻化することが懸念されていることから、新規就農を促進するとともに、担い手の資質の向上を推進し、農業を支える優れた担い手の育成・確保を図る。

3 水産業の振興

水産業については、周辺海域における水産資源の適切な管理と持続的な利用、ウニやアワビなどの栽培漁業の一層の推進、海域などの環境の保全を図るとともに、基盤となる漁港や増殖場の整備を促進し、安全で新鮮な水産物の安定供給を図る。

また、漁業の担い手の育成・確保を進め、漁業経営の安定を図るとともに、新製品の開発や需要に応じた多様で効率的な産地の流通加工体制づくりなどを進め、水産物の付加価値の向上や販路の拡大を促進する。

4 農道の整備

農道については、農業の近代化や農作物の流通の円滑化を図るために計画的な整備が必要であることから、利用実態に応じて効率的な農道網の整備を図る。

5 工業の振興

立地地域の経済や雇用に大きな役割を果たしている、水産加工業を中心とした工業については、製品価格の低迷など厳しい経営環境におかれていることから、技術面の開発や流通・販売面における競争力の向上を図るとともに、若年層の雇用の場を確保するため、企業誘致活動などの施策を推進する。

6 商業の振興

車社会の進展や消費者の購買行動の変化など、取り巻く環境の大きな変化により、立地地域においても共和町や岩内町に郊外型ショッピングセンターが相次いで進出する一方で、小規模な小売店の大幅な減少やこれに伴う商店街の停滞などが見られることから、地域における商業活動の活性化と魅力ある商業集積の形成のための取り組みを進める。

V 生活環境の整備

1 生活環境の整備の方針

少子・高齢化の進行や生活水準の向上、安全への関心の高まりなど、経済社会情勢の変化に伴い、暮らしの場である住まいやまちづくりに対するニーズは多様化・高度化してきている。

こうした経済社会情勢や意識の変化などを踏まえ、人に優しい環境の整備や地域の特性を生かした価値豊かなまちづくりなど、積雪寒冷な気候・風土に適した豊かさを実感できる生活環境の整備を推進する。

2 住宅団地の整備

地方定住を促進するための住宅や住環境の整備など、多様なニーズに対応した良質な住まいづくりが求められていることから、公営住宅の計画的な供給を進めていくとともに、高齢者などに配慮した住まいづくりや地域特性などに対応した住宅の供給と住環境の整備を進める。

3 下水処理施設の整備

立地地域においては、他地域に比べ下水道整備が立ち後れており、早急な整備が必要であることから、下水道や合併処理浄化槽の計画的な整備を促進する。

VI 高齢者の福祉その他の福祉の増進

1 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

少子・高齢化が進行する中で、介護を要する高齢者などが増加するとともに、健康をはじめ豊かさを実感できる暮らしに対する関心が高まっており、人々の生活に対するニーズが複雑、多様化している。

特に、都市と農山漁村など、地域間には医療体制に依然として大きな格差が存在しており、地域格差の是正に向けた取り組み強化が重要な課題となっている。

このため、保健・医療・福祉をはじめ、関係分野が連携し、どこで暮らしていても必要なサービスが総合的に提供される体制づくりを進め、生涯にわたる健康を基本に、誰もが自立しともに支え合う社会の形成を図る。

2 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

立地地域では、65歳以上の高齢者の割合が25%を超えており、他地域に比べ高齢化が著しく進行していることから、公共的施設における福祉環境の整備など、人にやさしい福祉のまちづくりとともに、高齢者などに配慮した住まいづくりを推進する。

また、高齢者や障害者の人たちが地域で自立した生活ができるよう、関係分野が連携し、ニーズに即した、きめ細かなサービスが総合的・広域的に提供される体制の整備を進めるとともに、多様な社会参加を促進する機会の拡充を図る。

3 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

少子化の進行や女性の社会進出が進む中、子育て支援を、家庭だけではなく、企業や地域社会を含む社会全体として取り組むべき課題として位置づけ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていくことが求められている。

このため、多様な保育サービスの充実など、社会全体で支える子育て支援対策を強化するとともに、安心して子どもを産み育てることができる母子保健医療体制を充実する。

Ⅶ 防災及び国土の保全に係る施設の整備

1 防災の方針

近年においては、社会環境の変化に伴い災害への対応が複雑化、多様化してきており、災害を未然に防止することはもとより、災害が発生した場合に迅速かつ的確に対応できる防災対策をより一層充実・強化する必要がある。

特に、本道の積雪寒冷な気候や広大な面積を十分考慮しながら、高齢者や障害者などに配慮した、多角的な防災体制の整備が求められている。

このため、「北海道地域防災計画」に基づき、冬期間における災害への対応など、本道の特殊性に応じた総合的な防災体制と広域的な応援体制の充実を図り、高齢者や障害者などに配慮した各種防災対策を推進するとともに、防災行政無線を活用した災害時における住民への迅速な情報伝達の手段を確保する。

2 国土保全の方針

立地地域は、がけ崩れなどの土砂災害による危険箇所が多い地域である。また、堀株地区の海岸は、侵食が著しく、前浜の後退に伴い背後への越波や家屋への浸水などの被害が生じており、堀株川上流は未改修のため、浸水被害を受けやすい状況になっていることから、原子力地域防災を支援する上で、国土保全施設の整備が不可欠である。

こうしたことから、水害、土砂災害や海岸の侵食などから人命、財産を守り、地域の安全を図るため、河川の計画的な整備を進めるとともに、土砂災害の防止対策や海岸の保全対策を推進する。

3 消防救急施設

立地地域における消防体制は、岩内町に本部を置く「岩内・寿都地方消防組合」が設立され、各町村の支署及び消防団と連携した広域的な消防体制が確立されており、より複雑なニーズに対応するために、消防救急体制の強化、積雪寒冷期に対応できる消防施設等の整備を図る必要がある。

こうしたことから、消防施設等を計画的に整備するとともに、消防団の機能強化や婦人防火クラブなどの自主防災組織の育成、強化などを進める。

4 治山・治水対策等

立地地域では、半島部を中心に自然災害が発生しやすいことから、砂防事業を計画的に推進する。

また、安全な生活や環境の保全に関する地域住民の関心の高まりに伴い、森林の持つ災害の防止、水源のかん養、環境保全などの機能の強化がこれまで以上に求められており、治山事業についても計画的に推進する。

治水については、河川の氾濫により、原子力地域防災上の避難路・輸送路として位置づけられている基幹的な道路・橋梁等が通行止めとなったり、避難施設等が浸水被害を受けることが想定されることから、早急に堀株川等の河川整備を促進し、これらの安全性の確保及び立地地域住民の安全で快適な生活環境の確保に努める。

また、堀株港海岸については、侵食の防止と海浜の安定を図るため、侵食対策事業を実施する。

5 原子力地域防災の増強に資する諸措置の整備

(1) 原子力地域防災増強の基本方針

北海道では、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害の防災対策に関し、道、関係町村、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等の防災関係機関が必要な体制を確立するとともに、防災に関してとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行により住民の安全を図ることを目的として「北海道地域防災計画（原子力防災計画編）」を策定している。

計画においては、原子力災害の特殊性にかんがみ、住民に対する原子力防災に関する知識の普及啓発、防災業務関係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制をあらかじめ確立するとともに、緊急時において迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう防災関係機関相互の協力体制を確立するなど所要の措置を定めている。

また、原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲を、原子力安全委員会の防災指針において提案されている「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲のめやす（EPZ）」を基準とし、泊発電所を中心として半径10キロメートル以内の地域としており、立地地域の4町村については、この範囲を超える地域についても、防災対策を重点的に充実すべき地域に準じる地域として、原子力地域防災の増強を図る。

(2) 原子力地域防災の増強の内容

法第7条に基づく特例措置を受ける事業については、各関係省庁の告示・事務連絡等に基づき、「避難等体制の整備」、「緊急輸送活動体制等の整備」、「救急、救助、消火及び防災活動体制の整備」の観点から防災の増強を推進することとする。

<避難等体制の整備>

コンクリート屋内退避は、基本的に徒歩で行われるため、その対象施設は、住民の居住地の近くにあり、十分な放射能遮へい効果を持たせることが必要である。また、避難措置の場合は、公共交通機関等で移動することが考えられるので、まず、住民の集合場所を設け、円滑に住民を避難施設に収容できるようにする必要がある。これらの手順を踏まえ、各地域の実態に応じて、原子力防災計画に定める避難者収容施設の整備を行い、円滑な避難等体制を確立する。

<緊急輸送活動体制等の整備>

「北海道地域防災計画（原子力防災計画編）」に定める緊急輸送が迅速かつ的確に実施できるようにするため、原子力災害時の安全性の確保に配慮し、道路などの輸送施設や輸送拠点などの整備を行い、円滑な輸送体制を確立する。

<救急、救助、消火及び防災活動体制の整備>

「北海道地域防災計画（原子力防災計画編）」に定める原子力災害に適切に対処するため、救急、救助、消火及び防災活動体制の整備を図り、立地地域の防災機能を高める。

(3) 各種施設整備について

<義務教育施設の整備>

義務教育施設に当たっては、「北海道地域防災計画（原子力防災計画資料編）」に記載された施設であって、平成13年9月3日付け13文科初第579号の文部科学大臣決定の基準に基づき、原子力災害が発生した場合において、立地地域の円滑な避難の確保に資するため、立地地域における義務教育施設の補強とする。

VIII 教育及び科学技術の振興

1 教育の基本方針

優れた自然や特色ある気候・風土、開放的で自由を尊ぶ気風といった北海道の特性を生かし、人々が生涯にわたって生き生きと学び続けることができるよう、生涯学習の視点に立ち、学校はもとより家庭や地域社会も含めた社会全体の中で、地域の産業や文化を担う人材を育成することが大切である。

このため、たくましく生きる力をもつ人の育成やゆとりとうるおいのある学びの環境づくりを積極的に進めていくとともに、生涯にわたって学ぶことのできる社会の構築を目指す。

2 公立小中学校等教育施設の整備

明るく機能的な学習・生活環境を整備するため、小中学校教育施設の改築等を進めるとともに、気象災害や原子力災害の発生時の地域住民の避難場所として、耐震性の向上をはじめとした防災機能の充実を促進する。

3 科学技術の振興

今日、科学技術の振興は、豊かなライフスタイルの創出や地域経済の発展などに寄与し、魅力ある地域づくりに貢献するものとして期待が高まっている。特に、北海道においては、北国の快適で質の高い生活環境を築いていくために、積雪寒冷などの地域特性を生かした技術開発が求められているところである。

このため、立地地域に設置されている北海道原子力環境センターにおいて、周辺環境のモニタリングのほか、メロンやスイカなどの農業研究や海洋調査などの水産研究を行うことにより、地域に密着した科学技術の更なる振興を図る。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○基幹的な道路・鉄道・港湾等の交通施設及び通信施設の整備

順	事業名	事業概要	特別措置の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間(予定)	期間内事業費(概算)	所管
1	一般国道276号 岩内共和道路	L=7,600m		国	共和町	H14~	-	国土交通省
2	一般国道229号 岩内改良	L=10.3km		国	岩内町	H13~	-	国土交通省
3	一般国道229号 積丹防災	瑞内工区 L=5.2km		国	神恵内村	H元~	-	国土交通省
4	一般国道229号 積丹防災	折石工区 L=4.7km		国	神恵内村 泊村	H7~	-	国土交通省
5	道道岩内洞爺線防雪事業 <雪寒地域道路事業>	雪崩予防柵		北海道	共和町	H13~	-	国土交通省
6	道道古平神恵内線凍雪害 防止事業 <雪寒地域道路事業>	堆雪幅確保 L=430m		北海道	神恵内村	H13~	-	国土交通省
7	道道巖内富田停車場線	歩道設置 L=1.3km		北海道	共和町	H9~	200	※
8	道道発足線	局部改良 L=1.4km		北海道	共和町	H13~	320	※
9	道道古平神恵内線	法面対策工 情報提供装置		北海道	神恵内村	H15~	450	※
10	道道茅沼鉾山泊線	地すべり対策工		北海道	泊村	未定	150	※

※「所管」欄の※印の事業は、国費を伴わない事業であり、参考として記載したものである。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○農林水産業・商工業その他の産業の振興

号	事業名	事業概要	特別措置 の適用	事業主体	事業実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位:百万円)	所管
1	経営体育成基盤整備事業 共和中央地区	区画整理 A=4ha 暗渠排水 A=24ha 客土 A=17ha		北海道	共和町	H18 ~22	100	農林水産省
2	経営体育成基盤整備事業 共和西部地区	農業用排水路 L=6,734m 暗渠排水 A=73.0ha 客土 A=65.7ha		北海道	共和町	H15 ~19	750	農林水産省
3	経営体育成基盤整備事業 宿内地区	農業用排水路 L=2,523m 暗渠排水 A=14.4ha 客土 A=8.3ha		北海道	共和町	H12 ~16	171	農林水産省
4	畑地帯総合整備(担い手 育成)事業 前田地区	畑かん施設 A=255ha 農道 L=4,600m		北海道	共和町	H20 ~24	1,896	農林水産省
5	農道整備特別対策事業 ボン岩内地区	改良舗装 L=2,100m		北海道	共和町	H15 ~18	290	※
6	農道整備特別対策事業 リヤムナイ中央地区	改良舗装 L=1,400m		北海道	共和町	H17 ~19	195	※
7	特定漁港漁場整備事業 神恵内地区 (神恵内漁港)	外防波堤(新設) L=70m 西外防波堤(新設) L=55m 用地(改良) A=7,000㎡		北海道	神恵内村	H14 ~18	795	水産庁
8	特定漁港漁場整備事業 神恵内地区 (川白漁港)	西外防波堤(新設) L=64m		北海道	神恵内村	H14 ~19	360	水産庁
9	地域水産物供給基盤整備 事業 丕地区 (丕漁港〔カブト〕)	西防波堤 L=30.0m 南防波堤 L=5.1m 南護岸 L=61.6m 内突堤 L=40.0m		北海道	泊村	H14 ~17	460	水産庁

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○農林水産業・商工業その他の産業の振興（続き）

号	事業名	事業概要	行例措置	事業主体	事業実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (千円)	所管
			の適用					
10	特定漁港漁場整備事業 神恵内地区 (神恵内大森漁場)	増殖場整備(ウニ囲い礁) A=6,000m ²		北海道	神恵内村	H16	70	水産庁
11	特定漁港漁場整備事業 石狩後志地区 (関係4漁場)	増殖場整備(ヤリイカ産 卵礁) A=17ha		北海道	神恵内村 治村 岩内町	H15 ~17	735	水産庁

※「所管」欄の※印の事業は、国費を伴わない事業であり、参考として記載したものである。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○生活環境の整備

号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業主体	事業実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (千円)	所管
1	公営住宅整備事業 (小沢第3団地)	H18 1棟12戸 2階建て H21 1棟 8戸 2階建て		共和町	共和町	H18 ~22	404	国土交通省
2	公営住宅整備事業 (国富第2団地)	H16 1棟11戸 2階建て H17 1棟11戸 2階建て H21 1棟 4戸 2階建て		共和町	共和町	H16 ~21	515	国土交通省
3	公営住宅整備事業 (梨野舞納団地)	H19 1棟 4戸 平屋建て		共和町	共和町	H19	82	国土交通省
4	公営住宅整備事業 (発足団地)	H19 1棟 4戸 平屋建て		共和町	共和町	H19	82	国土交通省
5	公営住宅整備事業 (幌似団地)	H22 1棟 9戸 2階建て		共和町	共和町	H22	193	国土交通省
6	公営住宅整備事業 (前田団地)	H20 1棟 8戸 2階建て H22 1棟 4戸 2階建て		共和町	共和町	H20 ~22	252	国土交通省
7	道営住宅整備事業	3棟 40戸程度 (耐火構造2階建て) 附帯施設整備		北海道	岩内町	H15 ~18	800	国土交通省
8	特定環境保全公共下水道 事業(堀株地区)	管渠新設工事、光ファイ バー布設、処理場機械電 気設備		泊村	泊村	H16	440	国土交通省
9	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置		北海道	共和町	H17 ~30	14 (千円)	環境省

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○防災及び国土の保全に係る施設の整備

順	事業名	事業概要	特別措置の適用	事業主体	事業実施箇所	事業期間(予定)	期間内事業費(千円)	所管
1	堀株川広域基幹改修事業	全体事業概要 掘削工、築堤工 L=16.5km		北海道	共和町	未定	未定	国土交通省
2	堀株港海岸(北海道・侵食)事業	突堤 L=47m		北海道	泊村	H13~16	33	国土交通省
3	幌内川火山砂防事業	砂防堰堤 3基		北海道	岩内町	H11 ~18	860	国土交通省
4	復旧治山事業 (敷島内地区?)	山腹工 0.1ha		北海道	岩内町	H16	80	林野庁
5	復旧治山事業 (ニチナイ川)	溪間工 治山ダム2基		北海道	岩内町	H16 ~17	150	林野庁
6	復旧治山事業 (盃地区)	山腹工 0.1ha		北海道	泊村	H18	20	林野庁
7	復旧治山事業 (綿谷レイ地先)	山腹工 0.2ha		北海道	神恵内村	H16 ~17	180	林野庁
8	復旧治山事業 (蛇沼地区)	山腹工 0.2ha		北海道	神恵内村	H16 ~17	150	林野庁
9	地域防災対策総合治山事業 (赤石地区)	山腹工 1.5ha		北海道	神恵内村	H16 ~18	550	林野庁
10	治山施設修繕事業 (赤石地区)	山腹工 0.1ha		北海道	神恵内村	H16	20	林野庁
11	保安林改良事業 (梨野舞納地区)	森林整備 1.5ha		北海道	共和町	H16 ~22	140	林野庁
12	消防指揮広報車	消防指揮広報車 1台		岩内・寿都地方消防事務組合	共和町	H22	6	※
13	岩内町防災行政無線システム更新事業	防災行政無線固定系親局設備更新 1箇所		岩内町	岩内町	H16	45	※

※「所管」欄の※印の事業は、国費を伴わない事業であり、参考として記載したものである。

原子力発電施設等立地地域振興計画事業一覧表

○教育及び科学技術の振興

順	事業名	事業概要	特別措置 の適用	事業主体	事業実施 箇所	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位:百万)	管 所
1	岩内東小学校耐震補強工事 <公立学校建物大規模改造事業>	校舎 A=4,633m ²	○	岩内町	岩内町	H18	215	文部科学省
2	岩内中央小学校耐震補強工事 <公立学校建物大規模改造事業>	校舎 A=6,127m ²	○	岩内町	岩内町	H20		文部科学省
3	岩内西小学校耐震補強工事 <公立学校建物大規模改造事業>	校舎 A=5,920m ²	○	岩内町	岩内町	H21		文部科学省
4	岩内第一中学校耐震補強工事 <公立学校建物大規模改造事業>	校舎 A=4,761m ²	○	岩内町	岩内町	H19		文部科学省
5	岩内第二中学校耐震補強工事 <公立学校建物大規模改造事業>	校舎 A=5,942m ²	○	岩内町	岩内町	H22		文部科学省